

道本部建設部会が労働局交渉 建設業の「2024年」問題など

道本部建設部会は5月24日に北海道労働局との交渉をおこないました。交渉には道本部の森国委員長、宮澤書記長、建設部会の河合部会長はじめ4役など8人が参加し、労働局側は総務部労働保険徴収課、労働基準部監督課、労災補償課、職業安定部職業安定課、職業対策課の担当課長補佐などが対応しました。要求書では、①雇用・失業対策の強化と高齢者の雇用・就労機会の拡大、②建設労働者にかかわる働き方改革関連法について、③季節労働者対策の強化、④一人親方・中小事業主等労災保険について回答を求めました。

交渉では、公的就労事業の確立、高齢者事業団などへの仕事を随意契約で行うよう配慮することや雇用保険の特例一時金を50日分に戻すことなどを重ねて求めました。また、いわゆる建設業における「2024年問題」（4月1日からの時間外労働の上限規制）や、日給月給の労働者が週休2日制で収入の減少などの影響を受けることについて、局側は「賃金を引き上げることが必要だ」として事例集や助成金について説明しました。そして「建設業は過労死も多いので労働時間の把握やアプリの活用などを行っている」ことを述べました。局側は「通年雇用支援事業」の実績や労災保険の特別加入の状況を明らかにしました。特別加入については加入時健診を実施する医療機関の拡大を求めました。

北海道建設業協会、建専連に要請・懇談

北海道労働局交渉に引き続き、北海道建設業協会（道建協）に要請しました。また前日（23日）には建設産業専門団体北海道地区連合会（建専連）にも要請し懇談しました。

道建協への要請には建設部会4役と道本部の宮澤書記長の6名が参加し、道建協から栗田悟副会長や日野勉常務理事ら5名が対応しました。適正な賃金の支払いについては「道建協として〈1丁目1番地の課題〉として捉えている」、担い手確保のためにも「建設キャリアアップシステムで労働者の技能が適切に評価され、さらにレベル別年収の浸透によって技能に見合った賃金の支払いとなるよう積極的に取り組んでいきたい」と述べました。建退共については「12か月、60か月に達したとき、本人に納付状況をハガキで通知している」ことなどが話されました。函館支部で取り組んだ公共工事現場アンケートの結果に基づき、設計労務単価に満たない賃金が支払われていることなどの実態についても意見交換しました。

建専連への要請では、建設部会の河合部会長をはじめ4名が参加し、建専連から阿部孝明事務局長が対応しました。建設業界では人手不足と賃金アップ、円安による材料高騰の三重苦を強いられるなか、国交省の「建設Gメン」の動きがあり、公共・民間工事を問わず「行政が何をもちて適正価格と判断するのか」、「企業努力や競争の原理が阻害されてしまうのではないかな」などの問題意識が話されました。また、一定の技術を持った技能労働者が不足していることや後継者問題の要因として、「2024年問題」の残業の上限規制などとも関連して、片道2時間の通勤時間が労働時間としてカウントされないことや休日が少ないために若者離れが加速していること、また、技能者の参加人数が達しないため講習会が開催できなくなる事例があるなど、建設業界がおかれた実態などについても意見交換しました。

太平洋運輸分会が春闘妥結 定昇 1,000円・ベア 10,000円

釧路地域支部太平洋運輸分会は3月1日に春闘・一時金などについての要求書を提出していましたが、5月22日に賃金引き上げについて「定期昇給1,000円」「ベースアップ10,000円」で妥結しました。